

令和 2 年定例会 2 月定期議会

総務企画常任委員会調査報告書

令和 2 年 3 月 6 日

総務企画常任委員会

総務企画常任委員会 活動状況

〔報告期間〕 令和元年12月 6 日～令和 2 年 1 月31日

日時	活動区分	内 容	頁
12. 6 (金)	協 議	■ 12月定期議会中における調査事項について ■ 陳情・要望文書の取り扱いについて ■ 12月定期議会に係る委員会報告書について ■ 議会による事務事業評価について 〔出席者〕 日下委員長ほか委員 7 名	—
12. 12 (木) 10:00～17:00	所管事務調査① (議案調査)	《総務部》 ■ 登米市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について ■ 登米市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について ■ 登米市職員の給与に関する条例及び登米市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について ■ 令和元年度登米市一般会計補正予算（第 5 号） ■ 登米市市長及び副市長の給料の月額の特例に関する条例の制定について ■ 財産の処分について 《水道事業所》 ■ 登米市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について ■ 令和元年度登米市水道事業会計補正予算（第 3 号） ■ その他 ・ 台風第19号に係る災害対応について ・ 保呂羽浄水場再構築事業について 《企画部》 ■ 指定管理者の指定について（登米祝祭劇場） ■ 令和元年度登米市一般会計補正予算（第 5 号） 《消防本部》 ■ 登米市消防団条例の一部を改正する条例について	—

日時	活動区分	内 容	頁
		■ その他 ・登米市財政健全化中期行動計画（消防本部分）について ・令和元年度年末年始消防特別警戒実施計画について ・令和2年登米市消防団出初式について 〔出席者〕 日下委員長ほか委員7名 総 務 部 中津川部長ほか12名 企 画 部 佐藤部長ほか10名 消 防 本 部 鈴木消防長ほか5名 水道事業所 大柳所長ほか9名	—
12.16(月) 10:00～16:00	所管事務調査② (議案調査)	《企画部》 ■ 登米市財政健全化中期行動計画について ■ 登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について ■ 第二次登米市総合計画基本計画の見直しについて ■ 第4次登米市行財政改革大綱（案）について 《委員のみ》 ■ 陳情・要望文書の取り扱いについて 〔出席者〕 日下委員長ほか委員7名 企画部 佐藤部長ほか13名	—
12.18(水) 10:00～14:00	所管事務調査③ (議案調査)	《総務部》 ■ 台風第19号に係る災害対応について ■ 組織改編について ■ 登米市財政健全化中期行動計画（総務部分）について 《委員のみ》 ■ 委員会報告書について ■ 事務事業評価について ■ 今後の活動予定について 〔出席者〕 日下委員長ほか委員7名 総務部 中津川部長ほか13名	5

日時	活動区分	内 容	頁
12. 25 (水) 15:10～17:00	所管事務調査④ (議案調査)	《企画部》 ■ デマンド型乗合タクシー実証運行事業について ■ 登米市地域公共交通再編計画について 《水道事業所》 ■ 台風第19号に係る災害対応について 〔出席者〕 日下委員長ほか委員 7 名 企 画 部 佐藤部長ほか 6 名 水道事業所 大柳所長ほか 4 名	9
1. 15 (水) 11:00～11:40	協 議	■ 今後の年間活動計画について 〔出席者〕 日下委員長ほか委員 7 名	—

総務企画常任委員会 活動概要

【所管事務調査③】

1. 日 時：令和元年 12 月 18 日(水) 午前 10 時 00 分～午後 2 時 00 分

2. 場 所：登米市役所迫庁舎 3 階 第 1 委員会室

3. 事 件：

＜総務部＞

- ・台風第 19 号に係る災害対応について
- ・組織改編について
- ・登米市財政健全化中期行動計画（総務部分）について

4. 出席者：委員長 日下 俊、副委員長 岩渕 正弘、
委 員 曾根 充敏、佐藤 千賀子、工藤 淳子、中澤 宏、
田口 政信、八木 しみ子

(総 務 部) 部長兼次長兼市長公室長 中津川 源正
次長兼税務課長 高橋 洋、危機管理監 脇本 章
市長公室次長 幡江 健樹、市長公室長補佐 佐藤 貴光
総務課長 小野寺 憲司、契約専門監 佐々木 克哉
公共施設利活用専門監 箕浦 国彦、人事課長 佐藤 靖
人事課長補佐 菅原 智弘、防災課長 芳賀 勝弘
防災課長補佐兼防災危機対策係長 及川 幸治
収納対策課長 木村 浩之、収納対策専門監 富士原 幸治

(議会事務局) 主事 高橋 秀人

5. 概 要：(別紙のとおり)

6. 所 見：(別紙のとおり)

○概 要

《台風第19号に係る災害対応について》

令和元年10月12日の台風第19号に伴う被害状況について、12月16日現在の被害状況を取りまとめた「令和元年 台風第19号に伴う被害状況等について 第19報」に基づき調査を行った。

また、「令和元年度 台風第19号関連 被災者支援のお知らせ」を用いて台風被害に対する各部局等の支援策についても、その概要について説明を受けた。

今回の台風第19号に係る対応については、執行部において、改善すべき点について整理を行っているところであり、情報収集を含めた備えのあり方について、検討委員会を立ち上げるなど、その見直しを進めている。

《組織改編について》

将来にわたり安定した行政サービスを提供するため、効果的で実行性の高い組織への転換として、段階的に進められる組織改編について、10月18日に開催された全員協議会でも報告が行われているが、常任委員会としては令和元年9月19日に続き、2度目の調査を行った。

副市長及び各部次長で構成される登米市行政組織改編検討委員会において2度の検討がなされた案が示された。

組織改編の方向性の概要

効果的で実効性の高い組織	重複・類似している事務事業（分掌）を抽出・整理し統合することで、市民にとってわかり易い・親しみ易い組織構成へ
コンパクトで機動的な組織	①事務事業の統廃合や移管などによる組織の再編、②マネジメント役である管理監督者の減と実務担当職員の維持、③将来展望も含めた業務規模に応じた人員配置の最適化
行財政改革視点でのビルド&スクラップの徹底	複数所属で取り扱う事務事業の整理・一本化と、事務事業への優先度の決定など、「部局の自立経営」の視点も導入
部署ごとの業務量の平準化	多様な主体との協働、アウトソーシングを含めた業務削減、事務事業量に応じたさらなる適正な人員配置
市長直轄の政策立案体制の充実	市が喫緊に取り組むべき施策などのアイデアを取りまとめる「シンクタンク」的存在のポジションを創設し、ダイレクトな政策立案と事業実施のスピードアップ

組織改編の概略

部 署	平成 31 年 4 月	令和 2 年 4 月	令和 3 年 4 月
総務部	6 課 室 1 4 係	5 課 室 1 5 係	5 課 室 1 5 係
企画部 (まちづくり推進部)	3 課 8 係	3 課 6 係	4 課 8 係
市民生活部	9 課 所 2 1 係	9 課 所 2 1 係	6 課 1 7 係
産業経済部	6 課 1 4 係	4 課 1 0 係	4 課 1 0 係
建設部	5 課 1 1 係	3 課 8 係	3 課 8 係
上下水道部	2 課 5 係	3 課 7 係	3 課 7 係
教育部	6 課 室 8 係	6 課 室 8 係	5 課 室 8 係

- ・全体で、令和 3 年度までに課等を 2 割削減、係を 1 割削減する

≪登米市財政健全化中期行動計画（総務部分）について≫

財政健全化に向けた取組について、調整中ではあるが、総務部所管分について、その概要について説明及び調査を行った。

※（ ）内は 5 年間の効果額目標

（1）単独事業の見直し

- 団体補助金、イベント補助金の見直し（139 百万円）

⇒ 納税貯蓄組合に関する補助金など

（2）徹底した行財政改革

- 公共サービス、公共施設への民間活力の導入促進（86 百万円）

⇒ 公共施設の電気料金の削減など

- 事務事業、旅費等、各種委員会・協議会等の見直し（73 百万円）

- 定員適正化・組織のスリム化等の推進（248 百万円）

⇒ 特別職の給与削減など

（3）歳入の確保

- ふるさと応援寄附金等の推進（693 百万円）

- 市税等の収納率向上（８１百万円）
- 遊休財産の活用の推進（３６百万円）
- 公共施設、公用車等を活用した広告掲載の推進（２百万円）
- 使用料・手数料等の料金水準の見直し（１２５百万円）

（４）その他の財政健全化の取組

- 公共施設等のＬＥＤ化の推進（検討中）
⇒ 公共施設の水銀灯をＬＥＤへ
- 職員駐車場維持費協力金の導入（検討中）

上記は全て現時点でのものであり、予算編成過程において更に精査される。

○所 見

《台風第 19 号に係る災害対応について》

台風第 19 号は、地球温暖化の影響もあり過去に経験したことのない雨量を観測し、河川の氾濫、道路の崩壊、稲わらの被害、水道施設に甚大な被害をもたらした。災害の規模が広範囲にわたり、被害金額は 36 億 4 千万円を積算するに至っている。

市民のあたりまえの生活が 1 日も早く戻るよう、復旧作業及び被災者支援を推進されたい。

《組織改編について》

2 段階での組織改編が進められている。

第 1 段階では、令和 2 年度から上水道と下水道を統合し、上下水道部が新設される。企業会計を通じ、経営状況の明確化、経営の弾力化、経営意識の向上に努められたい。

令和 3 年 4 月には、第 2 段階として、子育て部門の教育部への移管など、その他組織改編が予定されており、効果的で実効性の高い組織、コンパクトで機動的な組織を目指すとされているが、市民サービスの後退とならないよう、意を用いた組織改編を工夫されたい。

【所管事務調査④】

1. 日 時：令和元年 12 月 25 日(水) 午後 3 時 10 分～午後 5 時 00 分

2. 場 所：登米市役所迫庁舎 3 階 第 1 委員会室

3. 事 件：

＜企画部＞

- ・デマンド型乗合タクシー実証運行事業について
- ・登米市地域公共交通再編計画について

4. 出席者：委員長 日下 俊、副委員長 岩渕 正弘、
委 員 曾根 充敏、佐藤 千賀子、工藤 淳子、中澤 宏、
田口 政信、八木 しみ子

(企 画 部) 部長 佐藤 裕之、次長 佐藤 嘉浩
企画政策課長 遠藤 貞、企画政策課長補佐 平井 崇
市民協働課長 佐藤 幸子
市民協働課地域振興係長 佐々木 俊樹
財政課長 高橋 一真

(水道事業所) 所長 大柳 晃、水道管理課長 細川 宏伸
水道施設課長 小林 昭広、水道施設課長補佐 佐々木 隆
水道施設課長補佐兼施設整備係長 鈴木 安宏

(議会事務局) 主事 高橋 秀人

5. 概 要：(別紙のとおり)

6. 所 見：(別紙のとおり)

○概 要

《デマンド型乗合タクシー実証運行事業》

デマンド型乗合タクシー実証運行事業の運行内容一覧

項 目	①	②	③	④
運 営 主 体	森地区コミュニティ推進協議会	米川地域振興会	錦織地域振興会	浅水コミュニティ運営協議会
運 行 区 域	迫町森地区	東和町米川地区	東和町錦織地区	中田町浅水地区
乗 降 場 所	自宅及び登録施設間			
運 賃	一般300円 小学生100円 小学生未満無料 ※未登録者は上記の倍額	○米川地区内 一般300円 小学生100円 小学生未満無料 ○米谷・錦織地区内 一般400円 小学生200円 小学生未満無料 ※未登録者は上記の倍額 ○町域外 一般500円 小学生300円 小学生未満無料	○東和町域内 一般300円 小学生100円 小学生未満無料 ※未登録者は上記の倍額 ○町域外 一般400円 小学生200円 小学生未満無料	○中田町域内 一般300円 小学生100円 小学生未満無料 ※未登録者は上記の倍額 ○町域外 一般400円 小学生200円 小学生未満無料
実 施 期 間	令和2年4月1日から令和3年3月31日			
運 行 日	月～金（土・日・祝日及び12月29日～1月3日は運休）			
運 行 時 間	地区ごとに別途定める			
運行事業者	未契約（準備中）			
使 用 車 両	セダン1台	ワゴン1台	セダン1台	セダン1台

事業費の内訳

(単位：千円)

摘 要	金 額
運行経費見込み ①	18,800
運賃等収入額見込み ②	3,375
インセンティブ見込み ③	164
運行経費に対する補助 ④ (①－②＋③)	15,589
事務費補助 (上限 10 万円× 4 地区) ⑤	400
補助金合計 ④＋⑤	15,989

《登米市地域公共交通再編計画について》

令和元年 7 月 30 日 (火) に行われた全員協議会に引き続き、常任委員会において調査を行った。

住民ニーズを考慮したうえで、市内を結ぶ市民バス (市内連携バス) と地域内路線がそれぞれの役割に応じ、連携した路線の実現と持続可能な公共交通の構築を目指すことを方針として、再編が進められている。

現 状

- 市内バス 10 路線、住民バス 25 路線、デマンド型乗合タクシー 1 地区が運行
- 市民バスの収支状況 (平成 30 年度) は、運行経費およそ 1.8 億円/年、収支率は 15.2%
- 市民バスの利用状況は、1 日平均乗車人数 11.9 人/便 (最小 4.2 人、最大 21.4 人)
- 住民バスの利用状況は、1 日平均乗車人数 2.4 人/便 (最小 0.1 人、最大 8.1 人)

【課 題】

課題① 運行ルート・便数・ダイヤの見直し

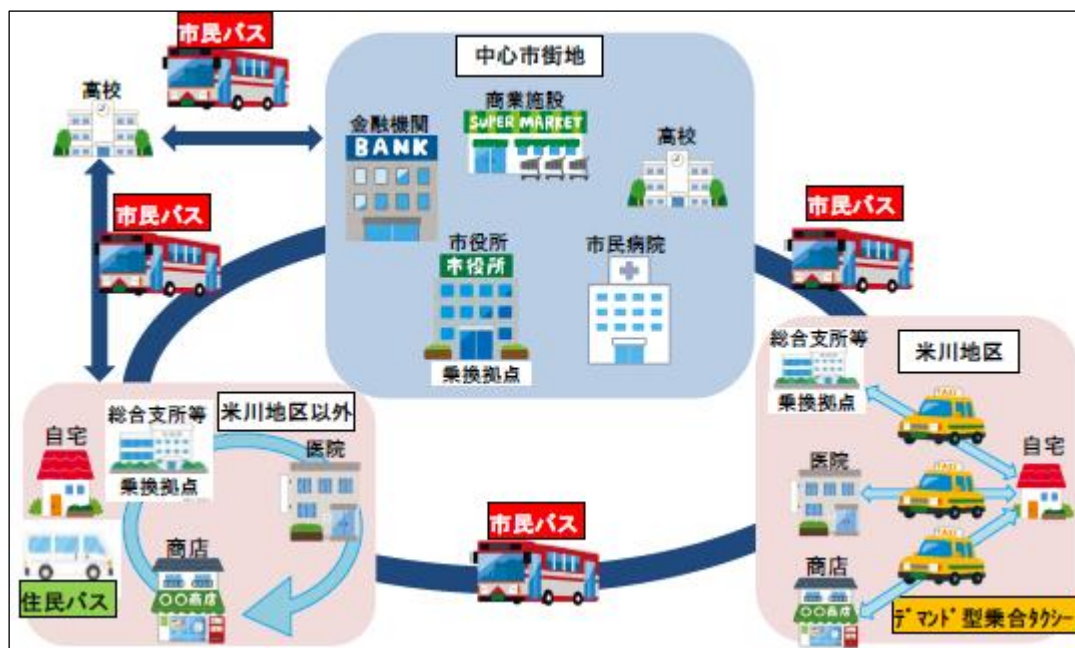
課題② 鉄道・高速バスなどの他の公共交通との接続強化

課題③ 効果的な運行による収支改善とサービスの改善

課題④ 中心市街地循環型バスの導入

課題⑤ 持続可能な地域内交通の検討

(現状イメージ図)



再 編 後

- 市民ニーズに合った路線やダイヤの見直し
- 現行の市民バス 10 路線のほかに、中心市街地循環型バスを導入
- 地域内路線として、地域コミュニティ組織を運営主体としたデマンド型乗合タクシーの導入

《再編方針》

方針① 使いやすい路線・ダイヤへの調整

⇒移動ニーズに対応した路線やダイヤへ見直しを行うとともに、他路線や他公共交通への乗り継ぎを拠点ごとに調整

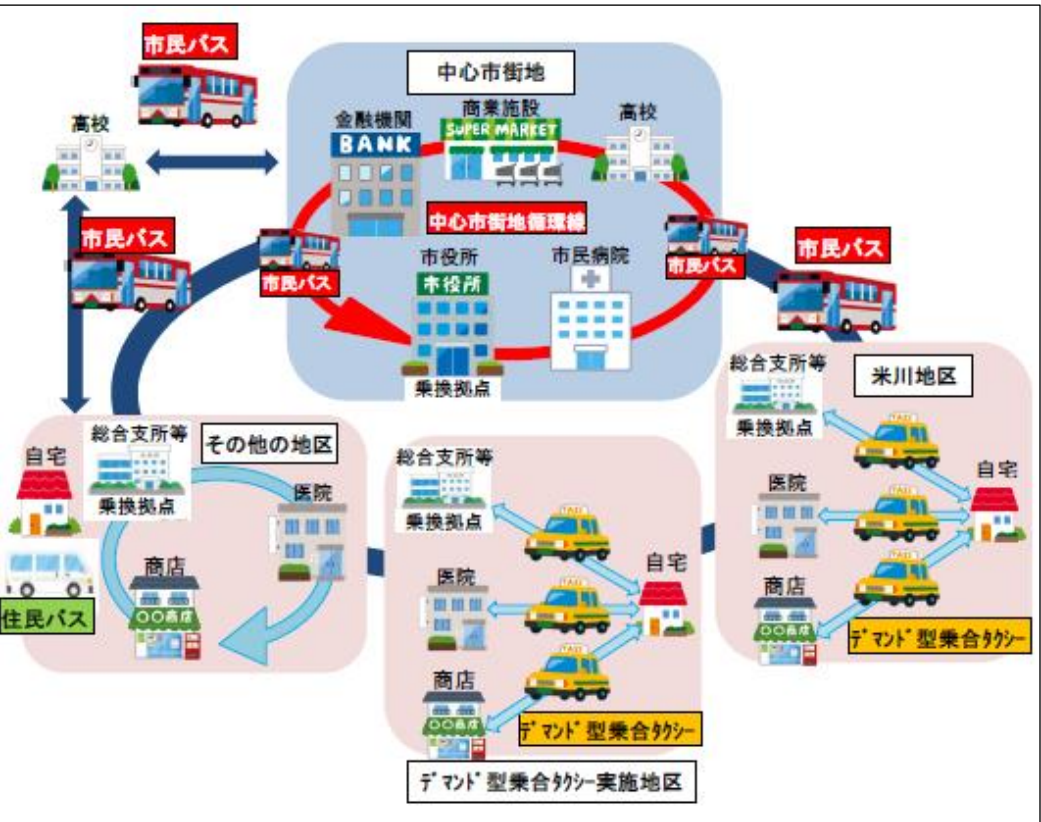
方針② 中心市街地循環型バスの導入

⇒中心市街地循環型バスを導入することで、日常生活の足となり、市民バスの利便性の向上を図る

方針③ デマンド型乗合タクシーへの移行

⇒地域内交通については、希望する地区から順次地区コミュニティ組織が運営主体となり、住民バスからデマンド型乗合タクシーへ移行する

(再編後イメージ図)



《台風第 19 号に係る災害対応について（水道事業所）》

台風第 19 号により被害を受けた水道施設の災害復旧事業について調査した。

(1) 測量設計業務 2,211 千円

No.	施設又は路線名等	被災箇所	状況	概算業務費
1	水管橋	東和町米川	破断	2,211 千円

(2) 災害復旧工事 13,090 千円

No.	施設又は路線名等	被災箇所	状況	概算業務費
1	水管橋	東和町米川	破断	3,300 千円
2	水道 5352 号線	東和町米川	水道管破損	2,200 千円
3	大綱木浄水場	東和町米川	基礎洗堀 他	5,830 千円
4	水管橋	津山町横山	破断	330 千円
5	水道 5532 号線	津山町横山	水道管露出	770 千円
6	水管橋	津山町柳津	破断	660 千円
	計			13,090 千円

○所 見

《デマンド型乗合タクシー実証運行事業》

交通不便地区における市民生活の利便性の向上を図るため、タクシー車両を利用した地域公共交通を運行する登米市デマンド型乗合タクシー運行事業の実施に先立ち、その運行が効果的かつ円滑に実施されるかを検証するため、森地区、米川地区、錦織地区及び浅水地区の4地区で実証運行事業が実施される。

運行範囲は、合併前の旧町域内とするが、旧町域内に医療機関、金融機関、商店がない場合は、市長の承認を受けて旧町域の区域外を運行範囲とすることで、利便性を確保した。

1年間の実証運行を通し、様々な課題や困難が新たに出てくるであろうと思うが、それらを解決し、交通弱者のための交通環境の一層の整備を期待する。

《登米市地域公共交通再編計画について》

利用者の利便性の向上のため、市民バスについては、1便あたりの平均利用者数が5人未満の路線の見直しや、市民の通学や通院の利便性を確保するため一部路線の運行ダイヤの見直しを行った。

また、市外への移動は、JR東北本線、JR気仙沼線、BRT及び高速バスが主な手段となっていることから、これらと市民バスの接続・乗継を円滑にするため拠点ごとの調整や隣接自治体の市内連携バス等へ接続できる運行時刻への見直しや、商業施設等が集積する中心市街地を循環する、中心市街地循環線の新設を計画している。

慎重かつ詳細に市民ニーズを把握し、検討を重ね、地域公共交通に対する市民のさらなる満足度の向上を追求されたい。